

(3) 木津川流域下水道

木津川流域下水道は、木津川下流域の6市2町の区域を対象として京都府で2番目に着手した流域下水道である。当初、木津川左岸流域の八幡市および京田辺市の区域を対象として、昭和50年度に都市計画決定して事業着手し、その後、昭和57年度に木津川右岸地域の京都市、宇治市、城陽市、久御山町および井手町の区域を合併する計画変更を行い、昭和61年3月に供用開始し、平成2年度には山城町（現 木津川市）の区域を加える計画変更を行った。

洛南浄化センターでは、汚泥処理過程で発生する消化ガスを燃料の一部として汚泥の乾燥に利用している。

平成元年度には、処理場内の増設予定地に多目的グラウンドおよびゲートボール場を設置し、地域住民のスポーツ振興・レクリエーションの場として親しまれている。

(令和5年4月1日現在)

		全 体 計 画 概 要	事 業 実 績
関 係 市 町		京都市(伏見区)、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町	
処 理 面 積		6,924ha	5,601 ha
処 理 人 口		382,067人	372,656人
排 除 方 式		分流式	
処理能力水量		210,300m ³ /日	152,700m ³ /日
標準法		—	24,000m ³ /日
窒素・リン対応		210,300m ³ /日	128,700m ³ /日
放 流 先		宇治川	
幹線管渠	綴喜幹線	14.5km	平成3年3月供用
	宇治幹線	24.5km	平成13年10月供用
	向島幹線	4.8km	平成2年8月供用
	計	43.8km	全線供用
中継ポンプ場		やましろ 山城中継ポンプ場	
終末処理場施設	名 称	らくなん 洛南浄化センター	
	所 在 地	八幡市八幡焼木他	
	面 積	20.3ha	
	処理方法	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過 凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過 標準活性汚泥法 凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過 嫌気・硝化内生脱窒法+急速ろ過
	汚泥処理	濃縮・消化・脱水・乾燥	
法 手 続	都市計画決定	当初 昭和50年10月28日 最終変更 平成12年2月18日	
	都市計画法事業認可	当初 昭和50年12月9日	最終変更 令和2年2月6日
	下水道法事業計画策定	当初 昭和51年2月26日	最終変更 令和2年1月22日
供 用 開 始		昭和61年3月31日	